

10月23日（月）、金山総合駅前選挙結果の報告と決意表明する比例候補5人



みなさまのご支援に感謝します。

改憲許さない！
9条守る運動を
急いで
すすめましょう！

日本共産党12議席一残念！

共産・立憲・社民3党全体で大きく前進！

野党3党で38議席から
69議席へ大きく前進！

今回日本共産党・立憲民主党・社民党の3野党が、市民連動と7項目の政策合意を結び協力・連携してたたかい、38議席を69議席に躍進。

小選挙区・沖縄1区当選した
赤嶺政賢衆議院議員

日本共産党は前回議席21議席を大幅に下回る12議席。比例代表で1議席・小選挙区で1議席・沖縄1区で勝利した赤嶺政賢さん。「オール沖縄」の大切な議席を守りました。

東海ブロックは、残念ながら本村伸子議員一人となりました。

岐阜1区小選挙区候補を下りて、吉田1区候補の応援に回り、比例代表選挙で奮闘したやまこし徹さん、お疲れ様でした。当選した本村議員はリア新幹線建設問題で何度も国会質問をしていた。大切な議席。

候補を立てなかった83選挙区のうち、32選挙区で野党が勝利！

今回の選挙は、民進党の「希望の党」への合流という重大な逆流が共闘に持ち込まれるもとでも、安倍政権打倒の大局に立って全国249での野党候補の一本化のため83選挙区で候補者を擁立しない対応をとり、共闘勢力の前進に貢献。83選挙区のうち32選挙区で野党候補が勝利。

自民比例31%（有権者比17%）で全議席の61%獲得は「虚構の多数」

選挙結果では、自民・公明が議席の3分の2を占めました。これは希望の党という自民党の補完勢力が、野党共闘に逆流を持ち込んだ結果にほかなりません。自民の比例得票は33%（有権者比17・3%）なのに、全議席の61%をとったのはもっぱら大政党内有利な小選挙区制がもたらしたもので、「虚構の多数」といえます。

3分2を占めた改憲勢力、改憲へ突き進むであろう。改憲許さない！9条を守る野党共闘と市民連合の取り組みを本気ですすめなければ！
木下りつ子

民報なかつがわ
No.340 2017年10月29日
発行：日本共産党中津川市委員会
連絡先：木下りつ子 Tel.090-9262-0092
日本共産党中津川市委員会の政策や活動を紹介しします。

日本共産党
中津川市の結果 比例4095票（9.97%）・おぜき5561票（13.32%）
前回 比例4993票（12.67%）、たかみ5764票（14.42%）

比例 日本共産党4095 社民党645 立憲民主党8092 希望の党8806
自民党13732 公明党4141 維新の党1408 幸福実現党170

小選挙区選 おぜき5561 あちは13141 古屋23047

住み慣れた地域で 暮らし続けたい

坂下病院を守る会事務局員
亀山 繁

九月二〇日坂下公民館大会議室で、中津川市の医療をよくする会主催で岐阜民医連副会長の高田一朗先生をお招きし、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」医療・介護はどう変わ



9月20日、坂下公民館で、高田一朗さんからパワーポイントで医療介護の情勢とこれからの坂下病院について講演をきき、熱心に討論する参加者

る」という演題でお話をして頂きました。

現状のままの坂下病院の存続を願う、坂下病院を守る会を設立し、住民の皆さんと運動を展開してきた私達事務局の仲間には、更なる運動の発展を願うこの講演会に参加しました。

高田先生は、穏やかな優しい口調で、実際に勤務されているみどり病院の紹介と合わせて、今国が医療・介護をどう変えようとしているのか分かり易く話して下さいました。

先生のお話の中で私の心に残ったことのいくつかを紹介したいと思えます。

「命の平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実現し、患者の立場に立った親切でよい医療を進め、命や健康に関わるその時代の社会問題に取り組み、共同組織と共に生活向上と社会保障の充実、平和と民主主義の実現のために運動してきます」

これは民医連の綱領の一部です。素晴らしい内容です。みどり病院では室料差額は取らないことや無料低額診療事業等を実施されていることを聞き、中津川市市長にもこの綱領の精神で中津川市の医療を進めて貰えたらと強く思いました。

「二〇二五年は団塊の世代が後期高齢者になる年、高齢者の数もピークを迎えます。入院病床の数が今以上に必要となるのが分かり切っているのに、医療費削減のため、この年に向けて今から入院病床数を減らすことが、地域医療構想の一番の目的。」

先生のお話を聞きながら、「坂下病院の一般病床をゼロにするという中津川市市長方針の元はここにあるのだ。」と再確認しました。国に交渉に言った時、「中津川市のプランにはたくさんさんの不備がある。指導してほしい。」とお願いと、「私達は無理に地域医療構想プランを出せとは言っていないですよ。」とうそぶいた厚労省の役人の無責任な言葉もよみがえりました。

「中津川市民だれもが安心して暮らせるために」と題して、講演の最後に先生から
・地方自治法第一条の二 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする

・団塊の世代が七五歳以上となる二〇二五年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム

・病床を削減するのであれば、住民が地域で安心して暮らせる医療・介護体制を作り上げることがこれまで公的病院を運営してきた行政の責務
・指定管理制度をめざすにしても、運転資金、改装費用等は行政に負担させるべき

・財界・大企業優遇の政治から社会保障拡充の政治への転換がどうしても必要
と、私達のこれからの運動の方向と内容を示して頂きました。先生のご配慮に胸一杯になりました。

次にうれしいお知らせです。一月一九日坂下公民館で、高田先生にもう一度お話をさせて頂けることになりました。今回はもつと多くの人達に話を聞いて頂き、新たな運動を起すエネルギーにしようと、多目的ホールで行います。
読者の皆さんも是非お出かけ下さい。お待ちしております。

講演会「住み慣れた地域で
暮らし続けたいNo.2」

日時：十一月十九日(日)

午後二時～四時

会場：坂下公民館

講師：高田一朗氏

岐阜県民医連副会長